

本田圭佑・クライフコート

第5回 金沢ストリートサッカー大会 6vs6



日 時 平成28年 7月17日(日) 8:30~
7月18日(月)祝 9:00~

場 所 金沢城北市民運動公園
本田圭佑クライフコート

開会式 平成28年 7月17日 (日) 8:00 ~
試合開始 平成28年 7月17日 (日) 8:30 ~
閉会式 平成28年 7月18日 (月)祝 13:40 ~

主 催 金 沢 市

主 管 金 沢 市 サ ッ カ ー 協 会

協 力 金 沢 市 少 年 サ ッ カ ー 育 成 協 議 会

大会役員

大会会長	山野 之義 (金沢市長)				
大会副会長	詩丘 樹持 (金沢市)	杉村 武昭 (市協会)	越村 守充 (市協会)	加藤 幸三 (市協会)	
大会委員長	吉田 伸也 (金沢市)				
大会副委員長	毛利 達彦 (金沢市)	中野 宏一 (市協会)	三井 弘光 (市協会)	米澤 勝 (市協会)	
	山本 勝 (市協会)				
大会委員	堅田 宗男 (金沢市)	山本 清治 (金沢市)	二木 達也 (金沢市)		
	洞庭 清史 (市協会)	碓井 豊 (市協会)	杉村 正輝 (市協会)	松野 克彦 (市協会)	
	不野真奈美 (市協会)	伊藤 鋭和 (市協会)	島野 弘和 (市協会)	松岡 裕之 (市協会)	
	矢木 雅夫 (市協会)	松嶋 幸治 (市協会)	村上 卓也 (市協会)	谷 信太郎 (市協会)	
	中野 栄治 (市協会)	西村 隆幸 (市協会)	永田 幸恵 (市協会)	上丸 範之 (市協会)	

競技役員

競技委員長	中野 宏一 (市協会)				
競技副委員長	越村 守充 (市協会)				
競技委員	米田 拓也 (育成協議会)	満田 馨 (育成協議会)	岡山東巳祐 (育成協議会)	松野 克彦 (育成協議会)	
	関上 佳秀 (育成協議会)	中川 剛俊 (育成協議会)	近藤 公一 (育成協議会)	政浦 敦 (育成協議会)	
	小幡 浩之 (育成協議会)	西村 隆幸 (育成協議会)	河村 宜俊 (育成協議会)		
審判長	林 修 (育成協議会)				
審判員	砂山 久基 (育成協議会)	木村 誠希 (育成協議会)			
総務委員長	堅田 宗男 (金沢市)	山本 清治 (金沢市)			
総務委員	二木 達也 (金沢市)	井合 猛 (育成協議会)	脇谷内 潤 (育成協議会)		
事務局	水野 大 (市協会)	西 啓介 (市協会)			
会場係	菊川 F C Jr. (育成協議会)	村松 孝宏 (菊川 F C Jr.)	三ツ江智章 (菊川 F C Jr.)		
救護班	菊川 F C Jr. (育成協議会)				
看護師	大平有輝子				

◆大会参加チーム一覧表

参加チーム名称		U-9	参加チーム名称		U-9
1	アカシアサッカースポーツ少年団	1	16	デランテロ	2
2	FC.TONジュニア	1	17	BRAQUTOS KANAZAWA(プラクティス金沢)	1
3	押野F.C・中村わかばとサッカースポーツ少年団	1	18	FC北陸U-12	1
4	金沢城北F・C	1	19		
5	テイヘンズFC	1	20		
6	富樫サッカースポーツ少年団	1	21		
7	野町サッカースポーツ少年団	1	22		
8	森本サッカースポーツ少年団	1	23		
9	額サッカースポーツ少年団	1	24		
10	仲良しスポーツ少年団	1	25		
11	エスペリオFC	1	26		
12	大徳サッカースポーツ少年団	1	27		
13	F.C FeliZスポーツ少年団	1	28		
14	菊川FC Jr.	1	29		
15	レッコス不動寺	1	30		
小 計		15	小 計		4
合 計			合 計		19

大会要項

1. 目的

『本田圭佑・クライフコート 6vs6 第5回 金沢ストリートサッカー大会』を通じて、金沢市に在住する少年・少女の健全育成を図ることを目的とする。

2. 主催 金沢市

3. 主管 金沢市サッカー協会

4. 協力 金沢市少年サッカー育成協議会

5. 参加資格

- ①参加選手は、金沢市内に在住の3年生以下(U-9)の小学生であること。
- ②参加チームは、金沢市に拠点を置き、かつ、責任ある指導者が常時引率しているチームであること。
- ③試合には、責任ある指導者が当該チームを常時引率すること。
- ④大会には4級以上の審判員1名以上が帯同し、試合の審判を行うこと。
(大会時に審判資格がなくても過去に少年サッカーの主審を経験したことがある者であれば審判可能とする)
- ⑤各チームの責任者は、参加選手の保護者から大会参加の同意を得ること。
- ⑥参加者は、スポーツ安全保険に加入済であること。
- ⑦参加選手は、事前に医師の健康診断を受けることが望ましい。

6. エントリー方法

- ①エントリーは、1チーム6名以上18名以内、その中には3年生3名以上含まなければならない。
 - ②1チームにおいて複数エントリーする場合、1チーム10名以上で各チーム3年生3名以上含まなければならない。
 - ③2チーム以上が合同して1チームを編成しエントリー(以下、合同チーム)する場合、前②項と同様とする。
 - ④2年生以下の選手だけで編成されたチームは、エントリーできない。
 - ⑤エントリー表は、抽選会までに必要事項を記入の上、2部提出すること。追加は、大会初戦30分前まで受け付ける。この場合、選手エントリーの最大数18名を超えないこと。
 - ⑥ユニフォームは異色のもの(正・副)2着を用意すること(ビブス【一部本部で準備】でも可とする)。
- ※ 提出されたエントリー表の個人情報は今大会の運営にのみに使用するものとする。

7. 募集チーム数

- ①参加募集チーム数は最大30チームとする。
- ②募集チーム数が30を超えた場合は、複数エントリーチームで調整し、大会運営本部が参加チームを決定する。
- ③7②項のため、参加希望チームは参加の可否を大会本部に一任した上で、参加申込すること。

8. 試合方法

- ①本大会は6人制サッカーでの対戦とし、対戦時間に前後半はなく14分間1本での対戦とする。
天候等により、飲水タイムを採用する場合は大会本部より指示する。
- ②参加チームを数ブロックに分け、予選リーグを実施する。
- ③各ブロック予選リーグ戦結果の上位のチームによる決勝トーナメント戦を行う。
- ④決勝トーナメントの組み合わせは大会運営本部が決定する。
- ⑤途中交代選手の人数制限は無く、自由な交代を認める。
- ⑥メンバーチェックは実施しないが、ユニフォーム合わせを行なう。
- ⑦ユニフォームの決定は、当該試合の前の試合の開始後に本部横で行う。その際、フィールドプレイヤー1名とゴールキーパー1名が、正ユニフォームを着用し、サブユニフォームを持参することとする。
- ⑧ユニフォームの色が対戦するチームと同色系の場合は、大会プログラムの左側チームを優先とし、右側チームがサブユニフォームに変更する。但し、GK一人の変更で対戦可能な場合はこの限りではない。
- ⑨試合前の用具チェックは行わないが、引率責任者は選手のスネ当・靴紐・爪の確認を行い、事故・怪我等の発生予防に努めなければならない。
- ⑩選手の使用シューズは特に規定は設けない。怪我をすることなくボールを蹴ることができ、容易に脱げない運動靴も可能とする。

9. 競技規則

クライフ財団の「ストリートサッカールール(金沢市サッカー協会のホームページで入手可能)」を基本として、一部ローカルルールを採用する。

金沢市サッカー協会 <http://kanazawa-fa.com/cruyffcoat/rules.html>

10. 勝敗及び順位決定(予選リーグ)(ローカルルール)

勝者3点・引き分け1点・敗者0点の合計で順位を決定する。

勝点の合計で順位が決しない場合は、得失点差>総得点数>該当チームの勝敗の順による。

上記内容でも同率の場合には、抽選により上位チームを決定する。

決勝トーナメントでは同点の場合、対戦終了後直ちに3人によるPK戦で勝敗を決定する。以降サドンデスとする。

11. 表彰

優勝チームには 賞状 優勝カップ(持ち回り)を授与する。

準優勝・3位 チームには賞状を授与する。

12. ペナルティー

大会規定(要項)ならびに大会運営に支障をきたす事項等、著しく違反した事実があった場合、該当チームに対して大会本部で協議の上、ペナルティーを科す場合がある。

13. 参加費・経費

参加費は無料とする。

会場に至る交通費等、大会参加に必要な経費は、参加者負担とする。

14. その他

①大会中に発生した負傷や疾病は、大会本部において常駐の看護師が応急手当のみ行うが、その後の処置については、参加各チームで対応すること。

②陽光や風雨を避けるため、テントやタープなどを各チームで持参し、設置することを勧める。

なお会場は、吹きさらしの場所につき強風時は、テントを飛ばされることが予想される。事故防止のため、たとえ強風時で無くとも、テント設営時は、確実に固定すること。また事故等が起きた場合には、当該チームの責任とする。

③喫煙は、所定の場所のみで許可する。歩行喫煙やテント内の喫煙は厳禁とする。

④ゴミは、各チームが責任を持って必ず持ち帰ること。

⑤**駐車場及びコート周りでは各種工事が行われているため、周辺道路の歩行や横断の際には、交通安全に十分注意すること。**

15. 駐車マナーについて

①駐車場は、市民サッカー場の周辺の指定された駐車場を利用すること。

②会場周辺の道路では、路上駐車及び長時間の停車はしないこと。

③駐車車両は、必ず車の車内前部の見える場所に大きく所属団体名を表示すること。

④クライフコートの周辺道路においてテント及び資材等の搬入のため、一時的な車輛の出入りは許可するが、人のみの駐停車や出入りは禁止する。

⑤駐車場からの入・退場時は、子供の飛び出しなど特に周囲に目を配り、細心の注意をすること。

金沢ストリートサッカーのルール

(ローカルルール)

各クライフコートでは、以下の共通のルールを守って、サッカーをしなければなりません。これらのルールはヨハン・クライフのストリートサッカーに関する哲学と一致しています。

1. 競技人数

各チームの競技人数は男子6名または女子6名で、そのうち1名はゴールキーパーです。交代要員は4人までで、年齢の上限は12歳です。選手の年齢について疑義がある場合は身分証明書を提示しなければなりません。

2. ゴールキーパー (フライング・ゴリー)

ゴールキーパーもフィールドプレーヤーと同じように競技ができます。ただし、ゴールキーパーはゴールから出た場合、手でボールに触れることはできません。ゴールキーパーには、キックインは認められていないため、スローインをしなければなりません。フィールドプレーヤーがゴールキーパーへボールを返した場合、ゴールキーパーは手でボールに触れてはいけません。

3. 試合時間 (ローカルルール)

試合時間は14分間 (1本です、前後半戦はありません)。

4. 得点 (ポイント) (ローカルルール)

勝利:	3ポイント
引き分け:	1ポイント
敗北:	0ポイント

複数のチームの得点 (ポイント) が同点で終わった場合、勝者は以下の3つの方法で決まります。(リーグ戦)

1. 得失点差
2. 総得点
3. 当該チームの勝敗

相手チームが現れない場合:

5対0で不戦勝となります。

決勝トーナメント(ローカルルール)

試合が同点で終わった場合はペナルティーキックで勝者が決まります。試合終了後直ちに3人制のPK戦をゴールから大股で9歩(9m)の位置から行います。両チームの得点と同じ場合は、サドンデスで実施します。



5. アウトオブプレー(ローカルルール)

クライフコートのフェンスは試合の一部です。つまり、もしボールがフェンスに当たっても、アウトオブプレーと見なされず、試合は続行します。ボールがフェンスを越えた場合は、アウトオブプレーとなり試合はキックインにより続行します。キックインから直接得点することはできません。

試合中コーナーで競り合いフェンスのせいでコーナーにボールが動かなくなった場合(2,3秒)一度、試合を止めてディフェンス側のキックオフで再開します。

6. ゴール

ボールがゴールラインを超えたらゴールとなります。ゴール後は、試合はフィールドの中央からのキックオフで再開します。

7. フリーキック (ローカルルール)

試合中反則をすると相手側にフリーキックを与えられます。オフサイドはありません。フリーキックからは、直接得点できません。フリーキックを行う場合、ゴール近くであってもゴールから9歩(9m)以上離れなければなりません。フリーキックはすべて間接フリーキックになりますので審判は片手を上げて再スタートしてください。

8. ペナルティーキック

ゴールから4メートル以内でのファウルは、ペナルティーキックになります。ペナルティーキックは、ゴールから9歩(9m)離れて行います。ペナルティーキックに失敗した場合、ゴールキーパーはスローインで、試合を続行します。ペナルティーキックのリバウンドでは、得点できません。

9. キックオフ(ローカルルール)

対戦プログラムの左側に名前のあるチームがキックオフを行います。

10. フェアプレー

- 試合の前後には、対戦相手と握手を行い、フェアプレーを心掛けます。
- 審判員、選手または観客に対して大声で叫んではいけません。
- スライディングタックルはしてはいけません。
- チームが試合に対する妨害行為などをした場合、審判員によって罰せられます。

フェアプレー賞の出発点は、ヨハン・クライフの14か条のルールです。

ただし、下記の条件も考慮に入れます。

- 勝敗の結果を受け入れること
- フィールド外での振る舞い
- チームやファンなどによる積極的な応援



11. 審判員（ローカルルール）

2人制の審判を配置します。第一審判はコート内、第二審判は本部席内でタイムキーパーとして開始終了の笛を吹きます。主審が見落とした審判を行いホイッスルを本部席から吹きます。

12. スライディングタックル

スライディングタックルをしてはいけません。スライディングタックルをした場合は、相手側のフリーキックになります。

13. 靴

運営機関の定めた安全基準に合致している限り、どのような種類の靴を使用しても構いません。

14. 運営機関

もしこれらのルールで対処できない状況が発生した場合は、運営機関が最終決定権を有します

